

第 5 章

今後の検討事項

第5章 今後の検討事項

1 「地域共生社会」の実現

～地域包括ケアシステムを基盤とする地域共生社会の実現～

我が国では、人口減少や高齢化が進み、社会経済の担い手不足や地域での支え合いの基盤の脆弱化が課題となっています。また、個人や世帯単位で様々な分野の課題が絡み合って複雑化し、高齢者・障がい者・子ども等の対象者ごとの公的支援制度の垣根を超えた包括的な支援が必要となる状況もみられます。

このような状況を踏まえ、国は、制度、分野ごとの枠組を超えて、住民一人ひとりの暮らしと生きがいを共に創っていく「地域共生社会」の実現に向けた取組を進め、令和2年には社会福祉法等の改正を行いました。

本計画では、中間見直し後も、健康長寿に関する施策体系である「富士山型」のうち、「裾野」は、広く全市民を対象とし、「山腹」「山頂」については、高齢者を対象とした静岡型地域包括ケアシステムとして位置付け、引き続き推進していきます。これまで高齢者分野で培ってきた考え方や実績は、他分野にも活用できる汎用性の高いものです。

本市の「つながる力」（地域力）の強みを生かし、行政、地域住民、民間企業等も含めた多様な主体が静岡型地域包括ケアシステムを中核的な基盤として推進することで、高齢者への支援に限らない「地域共生社会」の実現を図るための方策を検討していきます。



出典：厚生労働省資料

2 次期「健康長寿のまちづくり計画」の策定に向けて

本計画の見直しは、下図のとおり、令和4年度に平成30年度から5年間の総合評価であるアウトカム評価を行ったうえで、令和5年度からの計画を策定するものです。

この年は、本市の第4次総合計画の策定年度であるとともに、地域福祉基本計画も見直しが行われ、コロナ禍での社会の変化も含め、本計画策定の背景は大きく変わるものと考えられます。

このため、あらためて2040年から逆算し（バックキャスト）、SDGsの目標である2030年も見据えて課題を把握・検討するとともに、関連計画との整合性を図ることで、「健康長寿のまち」の実現を目指します。

